

許可使用者の定期報告書作成時のチェックリスト項目

◎アルコール使用業務報告書（様式第46）

■表紙

- ：各経済産業局長殿を記入。
[北海道 東北 関東 中部 近畿 中国 四国 九州 沖縄]
- ：提出年月日を記入。
- ：住所、商号、名称又は氏名、許可番号、法人の代表者の住所（法人登記簿の代表者住所）及び氏名は、直近の許可又は届出どおりか確認して記入。
※変更されて未届出の場合は手続きを行う。
- ：押印
 - ：法人の場合は社印及び法人で登録した代表者印を押印。
 - ：個人の場合は申請書に押印した個人印を押印。
- ：「年度アルコール使用報告書」に年度を記入。
- ：事業場、アルコール度数、発酵又は合成の別を記入。
 - ：許可を受けている全ての事業場を記入。
 - ：各事業場のアルコール度数を記入。
 - ：各事業場の発酵又は合成の別を記入。

■増減の表がある様式

- ：「年度アルコール使用報告書」に年度を記入。
- ：「(1)使用施設の名称」として当該事業場の整理番号、事業場名を記入。
- ：「(2)度数」を記入。
- ：「(3)発酵アルコール又は合成アルコールの別」として発酵は1、合成は2を記入。
- ：「前年度から繰越(リットル)」の最下欄にアルコール使用簿から当該数量を転記。（前年度報告の「翌年度へ繰越」数量と同じ）
- ：「増」欄の「摘要」「数量(リットル)」の各欄にアルコール使用簿から該当事項を転記し、「コード」欄に当該摘要コード番号を記入。
- ：「減」欄の「摘要」「数量(リットル)」の各欄にアルコール使用簿から該当事項を転記し、「コード」欄に当該摘要コード番号を記入。
- ：仕掛品がある場合はアルコール使用簿から当該アルコール数量を「仕掛品のアルコールの数量(払出数量の内数)(リットル)」欄に転記。
- ：「製品の数量(リットル・kg)」欄にアルコール使用簿から当該数量を転記。機械器具洗浄用又は試験研究用で1回当たりに使用するアルコールの量で記載して許可を受けた場合は、使用回数を転記。
- ：「翌年度へ繰越(リットル)」の最下欄にアルコール使用簿から当該数量を転記。

□：「前年度から繰越」、「増の数量」、「減の数量」、「仕掛品のアルコールの数量」、「翌年度へ繰越」の各最下欄に合計数量を記入し、各欄の縦計と一致するか確認。

□：「前年度から繰越」＋「増数量合計」－「減数量合計」の計算結果が「翌年度へ繰越」と一致することを確認。

◎アルコール譲受け一覧表（様式第47）

□：「(1)使用施設の名称」、当該事業場の整理番号を記入。

□：「(2)度数」を記入。

□：「(3)発酵アルコール又は合成アルコールの別」として発酵は1、合成は2を記入。

□：「引渡人の氏名又は名称」、「許可番号」（引渡人）、「受入数量(リットル)」を記入。

※引渡人はアルコールの購入先であり、アルコール使用簿の相手方（荷送人）と異なる場合があります。

□：最下欄に受入数量の合計を記入。

※引渡人の譲渡数量と使用者の譲受数量の不整合が少なからず見受けられるので、引渡人と受入数量の確認をされることをお勧めします。

◆その他

- ・詳細は「アルコール使用の手引き」のp15以下を参照して下さい。
- ・定期報告書は、アルコール使用簿に基づき記載して下さい。
- ・毎年5月末日までに各経済産業局等へ提出して下さい。